

合併公告

下記会社のうち乙及び丙は合併して、乙は丙の権利義務全部を承継して存続し、丙は解散することにいたしましたので公告します（第一合併）。

また、下記会社のうち甲及び乙は、第一合併の効力発生を停止条件として、第一合併の効力発生直後に合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します（第二合併）。

第一合併及び第二合併の効力発生日はいずれも平成29年10月1日であり、甲、乙及び丙の株主総会の承認決議は平成29年8月7日にそれぞれ終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.nice.co.jp>

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 平成29年7月28日
掲載頁 55頁（号外第165号）

(丙) 掲載紙 官報
掲載の日付 平成29年7月25日
掲載頁 47頁（号外第160号）

平成29年8月21日

横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

(甲) ナイス株式会社
代表取締役 平田 恒一郎

横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

(乙) ステキホームホールディングス株式会社
代表取締役 平田 恒一郎

横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

(丙) ナイスホーム株式会社
代表取締役 五十君 康幸